

12月10日から16日までは 「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

北朝鮮人権侵害問題啓発週間とは

平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、毎年12月10日から16日までの1週間を「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることとされました。

拉致問題を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題は、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされています。解決のためには、この問題について、関心と認識を深めていくことが大切です。

北朝鮮による日本人拉致問題について

1970年代から80年代にかけて、北朝鮮により多くの日本人が拉致されました。現在、17名が政府によって拉致被害者として認定されています。また、政府が認定した被害者以外にも、いわゆる特定失踪者等の北朝鮮による拉致の可能性を排除できない人たちがいます。

平成14(2002)年9月の第1回日朝首脳会談において、北朝鮮は日本人を拉致していたことを認め、謝罪しました。その後、5名の被害者は帰国しましたが、残りの拉致被害者については、いまだ納得のいく説明がありません。

拉致問題は、我が国の主権や国民の生命と安全に関わる重大な問題であり、日本政府は、北朝鮮側から納得のいく説明や証拠の提示がない以上、安否不明の拉致被害者が全て生存しているとの前提に立って、被害者の即時帰国と納得のいく説明を行うよう強く求めています。

政府は、国の責任において、拉致問題の解決に取り組み、全ての拉致被害者の一刻も早い帰国に向けて全力を尽くします。

一日も早い拉致被害者の救出にむけて！

政府主催国際シンポジウム

ー 拉致問題をはじめとする北朝鮮の人権侵害に対する責任追及のための国際連携ー

日時：平成28年12月10日(土)14:00～16:00 (13:00開場)

場所：イイノホール

東京都千代田区内幸町2-1-1 飯野ビルディング4F

主催：政府拉致問題対策本部、法務省

後援：文部科学省

テーマ：北朝鮮の人権侵害に対する責任追及のための国際連携

～一日も早い拉致被害者の救出にむけて～

※詳細は、政府拉致問題対策本部ホームページ(<http://www.rachi.go.jp/jp/archives/2016/1210gyoji.html>)をご覧ください。

北朝鮮当局による
人権侵害問題に対する
認識を深めましょう

政府拉致問題対策本部 <http://www.rachi.go.jp/>
法務省 <http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken103.html>

政府拉致問題対策本部、法務省、国土交通省

政府主催国際シンポジウムの申し込みについて

政府主催国際シンポジウム申し込み方法

ホームページ、Eメール、FAXのいずれかでお申し込みください。

※事前に、Eメールにて「入場整理券」をお送りしますので、当日受付でお持ちください。

なお、申込受付は、先着順とし、定員に達し次第、締め切りますので、ご了承ください。

「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」政府主催国際シンポジウム事務局

ホームページ <https://comm.stage.ac/abductees2016/jp/>

Eメール・FAX

①ご所属、②ご氏名(ふりがな)、③電話番号、④Eメールアドレスまたは住所、

⑤同伴者氏名(何名でも可。ふりがな付き)をご明記の上、

Eメール(rachi2016@stage.ac)

またはFAX(03-5966-5773)までお送りください。

申し込み締め切り日 12月6日(火)

政府拉致問題対策本部 <http://www.rachi.go.jp/>

法務省 <http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken103.html>

政府拉致対策本部、法務省、国土交通省